



週数日、空いた
時間を活用したい！

という方……

介護の仕事に
関心がある！



神戸市 生活支援訪問サービス 従事者養成研修

を受講してみませんか？

◎生活支援訪問サービスとは

本研修の受講者等が神戸市の介護事業所の従事者として、軽度の介護認定を受けた高齢者（要支援1・2、事業対象者）の自宅を訪問し、掃除・買い物などの生活援助を提供するサービスです。

対象者	神戸市の介護事業所において「生活支援訪問サービス」での従事を希望する方
定員	各回150名（応募多数の場合は抽選）
内容	2日間（第3回は4日間）合計約12時間 ○訪問型サービスの職務の理解 ○本人や家族とのコミュニケーションと接遇の基本 ○介護保険制度等の理解 ○自立した日常生活にむけた生活支援の実践にむけて ○高齢者等の尊厳の保持 ○高齢者のからだ（老化や疾病）と介護予防

開催日程、会場、募集期間

受講料
無料

	開催日程	研修会場	募集期間
第1回 (実施済)	7月20日(木曜)～21日(金曜) 9:15～17:15	こうべ市民福祉交流センター 神戸市中央区磯上通3丁目1-32	6月1日(木曜)～7月6日(木曜)
第2回	9月21日(木曜)～22日(金曜) 9:30～17:30	学園都市 大学共同利用施設 UNITY（ユニティ） 神戸市西区学園西町1丁目1-1 ユニバープラザ2F	8月7日(月曜)～9月7日(木曜)
第3回	12月12日(火曜)～15日(金曜) 13:30～16:30	こうべ市民福祉交流センター	10月27日(金曜)～11月27日(月曜)
第4回	3月14日(水曜)～15日(木曜) 9:15～17:15	こうべ市民福祉交流センター	1月29日(月曜)～2月28日(水曜)

【申込】

裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAX又は郵送でお申込みください。

【問い合わせ】

神戸市 保健福祉局 介護保険課 高齢在宅支援係
TEL 078-322-6929



【注意事項】

○本研修の全日程を修了された方には、これを証するものとして修了証を交付いたします。

修了証は、生活支援訪問サービスに従事する際に必須となるものです。

○すべての科目に出席できることを申込の前提としています。欠席・遅刻・早退があった場合は、修了証の交付はできません。

○実際に生活支援訪問サービスの従事者として業務を行うには、修了証の交付のほか、サービスを行う事業所に雇用されることが必要となります。なお、神戸市では、修了者に対する就業のあっせんは行えませんのでご了承ください。

以上のことをご理解いただいた上で、申込みいただくようよろしくお願いいたします。

平成29年度 神戸市生活支援訪問サービス 従事者養成研修 受講申込書
第2回 9月21日(木)～9月22日(金) 開催分

申込用紙送付先（FAX又は郵送）
FAX 078-322-6047

又は 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1
神戸市 保健福祉局 介護保険課 高齢在宅支援係 まで郵送

氏名	ふりがな
生年月日	昭和・平成 年 月 日
性別	男 ・ 女
住所	〒 —
電話番号	
修了後の意向 (いずれかにチェック を入れてください)	<input type="checkbox"/> 生活支援訪問サービスの事業所で働くことを希望する。 <input type="checkbox"/> 将来的に、生活支援訪問サービスの事業所で働くことを考えている。 <input type="checkbox"/> 神戸市住民主体訪問サービスの責任者の資格を得るために受講を希望する。

※ すでに訪問介護員の資格を有する方（介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者）、旧訪問介護員3級課程修了者、家政士資格保持者は、「生活支援訪問サービス」に従事することが可能なため、この研修を受ける必要はありません。

※ ご記入いただいた個人情報は、神戸市及び本研修の運営者が連携して、本研修の案内・実施・修了証作成・修了者への連絡のために使用し、その他の目的には使用しません。